

Welcome!

ほじょ犬はペットじゃない
からだの不自由な人のからだの一部

ほじょ犬(補助犬)とは、目や耳や手足が
不自由な人のお手伝いをする、盲導犬、
介助犬、聴導犬のことで、からだの
不自由な人のからだの一部であり、ペット
ではありません。

『身体障害者補助犬法』に基づいて認定
された犬で、特別な訓練を受けています。
きちんとしつけられているので、社会のマ
ナーも守れるし、お手入れも行き届いてい
て衛生的です。だから、公共施設や交通
機関をはじめ、飲食店やスーパー、ホテル
などのいろいろな場所に同伴できます。

ほじょ犬は、からだの不自由な人の自立と
社会参加を助けています。ほじょ犬のことを、
もっともっと知ってください。

からだの不自由な人たちが、ほじょ犬といっしょに当たりまえに暮らせる社会をつくりましょう。

Welcome!

どこでもいっしょに
行動します

公共施設をはじめ、いろいろな場所ではほじょ犬
を受け入れることは、『身体障害者補助犬法』
で義務づけられています。「犬だから」という
理由で受け入れを拒否せず、あたたかく見
守ってください。

病院で



レジャー施設で



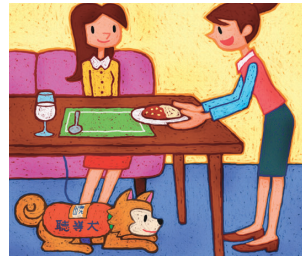
タクシーで



スーパーマーケットで



レストランで



旅館で



Welcome!

『身体障害者補助犬法』が
改正されました!

『身体障害者補助犬法』は、からだの不自由
な人の自立と社会参加を助けるための法律で
す(平成14年10月1日施行)。さらに社会参加
の場を広げられるように、平成19年12月にこの
法律の一部が改正されました。おもな改正点
はつぎの2点です。

1 相談窓口の設置



ほじょ犬使用者や受け入れ側施設からのトラブル
に対応する相談窓口が、
各都道府県、政令市、
中核市に設置されます。
(平成20年4月1日施行)

2 民間企業での受け入れの義務化



一定規模以上の民間企業
では、勤務している身体
障害者のほじょ犬使用
の受け入れが義務化さ
れます。
(平成20年10月1日施行)